

1. 評価報告概要表

評価確定日 平成21年4月15日

【評価実施概要】

事業所番号	2277101974		
法人名	医療法人社団静隆会		
事業所名	グループホーム曳馬の家		
所在地 (電話番号)	浜松市中区曳馬3丁目12-5		(電話) 053-468-6000
評価機関名	静岡県社会福祉協議会		
所在地	静岡市葵区駿府町1-70		
訪問調査日	平成21年1月21日		

【情報提供票より】平成21年1月9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤	17 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 18.8 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	<u>新築</u> / 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	3階建ての	1階 ~ 3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1日当たり 1,500 円			

(4) 利用者の概要(1月9日現在)

利用者人数	27 名	男性	4 名	女性	23 名
要介護1	5 名	要介護2	11 名		
要介護3	5 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	71 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小島医院(内科)
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは3階建てで、交通量の多い道路の近くに位置しているが、奥行きのある広い駐車場があるため、利用者が静かな生活を送ることができる。近くにはコンビニエンスストアやドラッグストアがあり、買い物に便利な環境である。職員は運営理念を十分に理解し、利用者本位で前向きな熱い気持ちのこもったサービスに徹しており、利用者の安心した生活につながっている。また、母体の医療法人はグループホームを14か所持ち、全職員が法人本部の研修を受けられる体制となっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価の意義を理解し、改善に向けて、前向きに取り組んでいる。指適があった避難訓練は、年2回行い、消防署の指導のもと、災害時における利用者への対応訓練を実施した。また、災害時のリスク管理として、毎月、講師を招き、勉強会を開いている。今後は災害訓練に地域の協力が得られるよう取り組みを期待する。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で取り組み、ユニット毎で話し合いを行い、少しずつ報告書をまとめた。評価することで課題を再確認し、改善につなげている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>年3回開催し、自治会長・組長・民生委員・市担当者・地域包括支援センター職員・家族・職員等が参加している。ホーム運営状況の報告や課題等について話し合いが有意義に行われ、会議録は詳細に記録している。今後は、2ヶ月に1度の開催を目指している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族からの苦情は出ていないが、終末期対応の不安が、運営推進会議で出されていた。協力医が24時間体制でないため、終末期ケアの対応は困難とし、療養型施設への入院や運営母体の病院等を紹介している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>立ち上げ当初からホームへの理解が得られていない近隣住民もいるが、自治会と連携し、協力関係が構築されてつつある。利用者は公民館へ出かけてカラオケ等のレクリエーションに参加している。今後は、東海地震などの災害時を想定して、地域との連携を更に密にしていくことを期待する。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしく、普通に生きることができる生活の場として どんな時も、あたたかくやさしいまなざしで 一人ひとりを大切にケアを私たちはサポートします」を理念とし、各ユニット毎に利用者が毛筆で書いた理念を見やすい所に掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、利用者が日々穏やかで温かい気持ちで生活し、一人ひとりが、ゆっくりとその人に合った生活ができるよう、対応を心がけている。また、職員は自分自身が入居したいホームづくりを目指し、利用者が安心して生活できる環境づくりに向けて、理念を共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初から理解が得られていない近隣住民もいるが、自治会長や組長の協力は得られている。利用者は、公民館で行っているカラオケや、地域行事へ参加し、ホームの理解が深まるよう働きかけている。また、中学生の体験学習を受け入れている。	○	地域住民や地元の関係者とのつながりは少しずつ増えている。更なる取り組みとして、ホームの敷地にある広い駐車場を利用したり、地域のお祭りや運動会等の行事に活用することを検討されたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全ての職員で取り組み、各ユニット毎でミーティング時に少しずつまとめた。自己評価によって、改めて日々の業務を見直し、課題について理解が深まった。評価結果を真摯に受け止め、改善に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年3回開催し、自治会長・組長・民生委員・市職員・地域包括支援センター職員・家族代表・管理者・計画作成者・介護職員等が出席している。ホームの状況報告の後、課題解決のために勉強会や話し合いを行い、貴重な意見を得ている。会議の内容は詳細に記録されている。	○	今後は、2ヶ月に1度開催する意向があり、意義のある会議とし、実現することを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険の認定や、事故報告書の提出の際に担当者で連絡を取っている。また、ホームだより「和み」を届け、日頃の様子を知らせるなど、市担当者と連携を図ったり、介護相談員の受け入れを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族に夏祭りや運動会等、行事への参加を働きかけているが、参加者はあまりいない。家族の訪問は多いため、請求書を送付せず、その時にホームだよりと一緒に渡し、併せて利用者の状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から不満や苦情は出たことはないが、運営推進会議で、「年老いた親がいつまでここに居られるか」という意見があった。終末期の医療対応は24時間体制の協力医が無く、対応が難しいため、利用者にとって一番良い方法を相談員と話し合っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職者は少なく、ユニット内での異動はあるが、最少減に抑えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の意見を取り入れるように努め、定例会等で多くの意見が出ている。また、勤務体制を調整し、法人本部の研修は全職員受講している。外部研修には希望者が業務として受講し、出席者は報告書を提出し、全職員で共有化している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	浜松市介護支援課主催の研修会に参加し、同業者との交流を図り、他ホームとの情報交換を行っている。多くの事業所との交換研修により、お互いに良い面を取り入れ、質の向上に繋げている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前、家族から利用者の状態を確認し、ケアプランに取り入れ、ホームの生活に早く慣れるよう本人や家族の意向に沿った計画を作成している。最近では病院からの入居者が多く、ホームに馴染むのに時間がかかるが、声かけを多くし、ホームでの暮らしに慣れるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が日々穏やかに安心した生活が送れるよう、一人ひとりに合わせた支援を心がけている。職員は食事のレシピをはじめ、利用者から学ぶことも多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の何気ない会話から、利用者の希望や意向を感じ取っている。口の重い人や会話が困難な人の場合は、表情を読み取って把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成時に家族へ意見を求めても、今までと同じで良いと言われることが多い。センター方式により、入居時に利用者の状況の記入をお願いし、参考にしている。常に日常生活状況を取り入れ、管理者・職員・ケアマネージャー間で話し合っ介護計画を立てている。	○	家族に利用者の状態や計画について、わかりやすく説明し、意見をもらえるよう報告や説明の仕方を工夫されたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎にモニタリングを行い、見直しを行っている。入院で状態が変化する人は多いため、退院後は必要に応じて、現状に即した介護計画を立てている。また、新しい介護計画は家族に説明し、同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望により、かかりつけ医への受診、透析のための通院、買い物等の付き添いに対応している。また、中学生の体験学習を受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が付き添えない、かかりつけ医への受診の際や、協力医への受診は職員が同行している。また、現状を医師に伝え、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期に向けた対応方針の説明をしている。終末期ケアが必要になった時には、協力医が24時間体制でないため、ホームでの看取りは困難として、医療型施設を探してもらっている。受け入れ先として、母体の病院を紹介することもある。	○	今後、利用者や家族からホームでの終末期ケアのニーズが高まっていくことが考えられるため、職員間で話し合い、体制づくりの検討を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	書類や同意書は、事務所で鍵付きの戸棚に保管している。面会簿は1枚で少人数の記入とし、家族が書き終えた後は片付けている。利用者一人ひとりを尊重し、言葉遣いや対応に注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の主体性を活かし、無理強いせず、日々の暮らしがその人らしいものとなるような支援を行っている。利用者の多くは散歩や外気浴を喜んでいるが、居室で過ごすことが好きな利用者には、家族と協力して外出の機会を作るなど、一人ひとりに合わせた支援を工夫している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者からの取り寄せで対応しているが、金・土・日曜日及び祝日は高齢者向け献立の食材宅配を利用している。ホームで食事をつくる朝・夕食の準備や片付けは、利用者もできる人が率先して手伝っている。	○	利用者の中には、料理の本を沢山持ち、レシピに詳しい人もいるので、そういった人の力を活かして頂くことを期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴している。浴槽が大きく、主に2人で入浴しているが、一番風呂の希望や一人での入浴希望等にも対応している。入浴拒否者には、タイミングを見て誘導している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	散歩を楽しむとしている利用者が多く、天気の良い日は全員で出かけている。また、毎月の行事ではドライブが人気あり、デイサービスの送迎車・公用車・介護タクシー等を利用して出かけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物の希望に沿って出かけたり、医療機関への受診等、個別に支援している。おやつのお買い物で近くのコンビニエンスストアへ出かける等、日常的に外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は日中鍵をかけることの弊害を理解し、鍵はかけず、利用者の動向や様子を見守って対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は、春・秋の年2回実施している。消防署職員の協力で、災害時における利用者への対応方法の指導を受けた。また、防災対策について、毎月話し合ったり、講師を招き勉強会を行っている。	○	地域に災害対策の協力が得られていないので、運営推進会議で働きかけたり、近隣の人に実際に訓練の様子を見てもらおうなど、協力体制の構築へつなげられたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を記録している。水分は3度の食事・おやつ時のお茶や入浴後の水分補給等で必要量が摂取できるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや回廊の壁に、行事や中学生ボランティアとの写真を掲示したり、利用者の作品を一緒に飾っている。また、共有空間には職員が育てた季節の花やちぎり絵、毛筆で書いた利用者自作の句を掲示し、ほのぼのとした共有空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品をそれぞれの好みに配置している。居室には半間の物入れがあり、整理されている。自作の絵に包装紙で額縁を作り、壁にかけてある人、家族の写真や塗り絵等を貼ってある人など、それぞれの穏やかな生活が伺われ、居心地良く過ごせるよう工夫している。		